

① 福祉問題について

(1) 高齢者見守りについて

高齢化社会を迎えた我が国は様々な問題を抱えています。家庭内介護における見守りや経済的負担、家族の認知症による24時間介護、それに伴う介護離職や、また施設入居を望んでいても現実には数多くの入居待ちによってかなりの見守り家族の負担が強いられています。また、近年は介護する側の高齢化による老老介護など様々な諸問題をかかえています。その中で核家族化など様々な理由により近くで近況を把握できずにいる方々に、見守りの解消策として、現在百合野地区でITを使って行っている高齢者見守りが実施されていますが、3月いっぱい終了すると思われます。これは県の施策に本町が手を上げて県補助金を受けて実施しており、約3年間実施してきましたが、これまでの成果と問題点についての様に捉えているのか質問します。

(2) 12月議会で児童、生徒の医療費無償化の件についてお尋ねをしましたが、その後どのような進展があったのか質問します。

② ふるさと納税について

ふるさと納税については、かねてから同僚議員より質問が出ているようですが、本制度は生まれ育ったふるさとや、旅行などで訪れて好感を持った場所など応援したい都道府県、市町村に寄付を致しますと税金を減額してもらえる制度のことを「ふるさと納税」といいます。お礼に地元の特産物、肉、魚、野菜などがプレゼントされることもあり利用される方が増えています。本来税金は居住している国や地方自治体に納付するもので、人口が多い自治体や、企業などが多く所在するところに多く集まりますが、人口の少ない地方自治体や企業があまりない自治体では税収が多くありません、そこで国が2008年本制度を開始いたしました。例にとって見れば本制度で長与町に5万円を寄付いたしますと、国や地方自治体に収める税金が4万8千円減額され、2千円が自己負担になります。寄付をした自治体からは金額に応じてふる里の特産品などが送付されてきます。税金を差し引かれてもらえる寄付の上限は収入などによって決められていますが、国は2015年4月から寄付の上限を2倍に引き上げました。その後半年で2014年の同時期と比べ約4倍の435億5500万円になりました。またお礼の品も寄付を受けた自治体の商店や、農家で調達するので地域振興にもなります。本町ではこの制度をあまり積極的に取り入れていないようですが、今後力を入れていくべきだと私は考えますがどの様な姿勢で望むのか質問します。